

飯盛斎場再整備運営事業 入札説明書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	入札説明書	15	第4	4	(2)	ウ			価格審査	本項には入札価格が予定価格を超える場合の記載がありません。 一方、落札者決定基準 1 (2) ア (イ) 入札価格の確認には、上記の場合は失格となるとの記載があります。 どちらを正と考えればよいかご教示願います。	落札者決定基準を正としてください。

飯盛斎場再整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	要求水準書	3	第1	4	(1)				適用法令・基準	本敷地の土壌汚染や地中障害物に関する資料がないため、それらを考慮したコスト・工程の算出ができません。 予期しない土壌汚染や地中障害物の撤去対応費用が発生した場合、別途協議いただけるものとしてよろしいでしょうか。	飯盛斎場再整備運営事業設計・建設工事請負契約書(案)に記載のとおりとします。
2	要求水準書	6	第1	8	(2)				燃料等備蓄、災害時の対応	(1)関係市が被災した場合は、アイウエオ記載での対応と認識しますが、(2)近隣の地方公共団体が被災した場合での(1)のような具体的な対応(件数、燃料等)についてご教示願います。	関係市が被災した場合と同様に「燃料の確保が可能な場合、22件超/日の火葬を行う」ことをお願いします。
3	要求水準書	7	第2	1	(1)				施設要件	焼骨塚参拝用駐車場について、基本要件にある「会葬者用駐車場44台以上」に含んでいるとしてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
4	要求水準書	13	第2	4	(6)	イ	(オ)		仮設駐車場	仮設駐車場内の上屋について、「降雨時にマイクロバス等への乗降や待機ができる」とありますが、雨除けの庇のある空間という認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
5	要求水準書	15	第2	5	(3)	イ	(オ)	a	残灰・飛灰処理室	集積した残骨灰・集じん灰を一時保管(2か月以上)できる場所を設けることと記載されていますが、搬出を1か月毎に行えば保管スペースを小さくすることは可能でしょうか。	残骨灰・集じん灰を毎月搬出する計画としていただいても構いませんが、残灰・飛灰処理室には2か月以上一時保管が可能な面積を確保してください。
6	要求水準書	19	第2	5	(6)	ア	(ア)	c	囲障	現斎場東側斜面の維持管理門扉について。 現状、フェンスなど設置されていないようですが、門扉のみ整備としてよろしいでしょうか。	(ア)囲障 a、b、dにおいて囲障設置を求めていますので、東側にもフェンス等の設置は必要ですが、それ以外に門扉が必要な要求です。
7	要求水準書	41	第3	4	(2)	ウ	(ウ)		解体・撤去等業務	事業区域内に残存する備品、燃料、未処理汚水及び汚泥等も含めて、原則としてすべて解体・撤去及び処分を行うことと記載があります。 解体建物内に残置された什器・備品は、廃棄物処理法上、弊社では排出処理することができないため、別途処分いただけるものとしてよろしいでしょうか。	可動できる備品等を除き、事業区域内に残存する備品、燃料、未処理汚水及び汚泥等も含めて、原則としてすべて解体・撤去及び処分を行うことを前提としてください。 なお、可動できる備品等については、組合と協議・調整のうえ、敷地内の組合が指定する箇所に集積してください。
8	要求水準書	42	第3	4	(2)	オ	(ウ)		解体・撤去	資料14「アスベスト調査報告書」から予見できないアスベストが発見された場合は、設計・建設工事請負契約(案)第18条及び第19条における要求水準書等の記載に起因する事項並びに第21条における受注者の責めに帰すことができない事由に該当するものとして、必要と認められる工期の延長及び請負代金の変更をいただけるものと考えてよろしいでしょうか。	資料14「アスベスト調査報告書」のみならず、社会通念上、事業者の予見可能性がない場合において、条件変更等が生じることとなれば設計・建設工事請負契約(案)第18条の適用、設計図書の変更が生じることとなれば同第19条の適用、工期の延長変更が生じることとなれば同21条の適用がそれぞれ考えられます。 なお、解体工事着手前におけるアスベスト含有の事前調査の実施内容等については、当該調査実施計画書を組合へ提出・協議の上、事前調査を行うこととしてください。

飯盛斎場再整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
9	要求水準書	42	第3	4	(2)	オ	(カ)		解体・撤去等業務	解体・撤去においては、現斎場又は新斎場において行われる告別式等への騒音・振動対策などを十分に行うこととの記載がありますが具体的な数値が不明です。 施工者としては仮囲設置位置において、特定建設作業で定められている基準を順守することと考えてよろしいでしょうか。(騒音:85dB、振動:75dB以下)	記載いただいている数値を目安としていただいて構いませんが、連続して発生する音の質等によって告別式への影響が異なるため、斎場管理者と協議しながら改善する等、抑止に努めてください。
10	要求水準書	42	第3	5	(3)	カ			基本要件	「原則として建設期間中に第三者に及ぼした損害については、事業者が責任を負うものとする」とありますが、設計・建設工事請負契約書第28条に基づき、発注者帰責の事由により生じた損害および受注者が善良な管理者の注意義務を果たしても通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等については、発注者にて負担いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
11	要求水準書	43	第3	5	(5)	ア	(ウ)		建設工事	「周辺地域に万が一悪影響を与えた場合は、事業者の責任において苦情等进行处理すること」とありますが、設計・建設工事請負契約書第28条に基づき、発注者帰責の事由により生じた損害および受注者が善良な管理者の注意義務を果たしても通常避けることができない騒音、振動、地盤沈下、地下水の断絶等またはこれらによる悪影響については、発注者にて負担いただけるものと考えてよろしいでしょうか。	ご理解のとおりですが、周辺住民からの苦情・要望に対する一次的な窓口対応は、事業者にて実施してください。
12	要求水準書	64	第5	3	(4)				火葬件数	火葬件数最大22件/日には、収骨を希望される死産児、病院献体火葬を含む件数でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	要求水準書	64	第5	3	(4)				火葬件数	病院献体遺体火葬は、対応時期を含めて、組合にて予約受付との認識でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
14	要求水準書	64	第5	4	(5)				告別業務	位牌の確認との記載ですが、位牌の火葬確認との解釈でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
15	要求水準書									要求水準書に焼骨塚の記載がなく、説明会において、現状のまま存置とのことでしたが、新火葬場建設後もそのまま利用されるでしょうか。あるいは、利用はしないが、そのまま存置されるでしょうか。また、新火葬場竣工後、既設焼骨塚を利用しない場合、既設慰霊碑を敷地内で移設してもよいでしょうか。	前段について、今後も現焼骨塚はすべて現状のまま存置しますが、本事業の工事に伴い現焼骨塚への参拝が一時的に困難となる場合は、組合にてその間の参拝中止等の措置を検討します。また、現斎場の残骨灰は、組合にて搬出後、一定の処理を行った後(概ね1年後)に現焼骨塚に埋蔵するため、本事業の工事完了後においても埋蔵が可能な方法は確保してください。 後段について、新斎場整備区域内での既設慰霊碑の移設は可としますが、現焼骨塚の位置に配慮したうえで、違和感のない適切な移設位置をご提案ください。また、現焼骨塚の位置を「資料2 事業区域図」に明示しましたので、ご参照ください。

飯盛斎場再整備運営事業 要求水準書に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
16	資料2									焼骨塚について、計画地内にある焼骨塚を存置するとのことですが、存置する範囲をご指示ください。維持管理における搬出入の頻度、搬出入時に必要なスペース、焼骨塚外周の障壁が必要な有無など計画上、留意すべき点がありましたらご指示ください。 また、工事中は仮設駐車場からマイクロバスを利用して焼骨塚に参拝するものとし、車輛の利用は想定しないとしてよろしいでしょうか。	前段について、「資料2 事業区域図」に当該範囲を明示しましたので、ご確認ください。 中段について、維持管理業務開始後においては、残骨灰等の搬出、最終処分は事業者の責任によって適切に実施していただくこととしますが、維持管理業務開始後（現斎場閉鎖後）の概ね1年以内は、現斎場の残骨灰を組合にて現焼骨塚に埋蔵する想定としています。また、現焼骨塚外周の障壁については、新斎場との兼ね合いを考慮し、必要な範囲や形状等をご提案ください。 後段について、ご理解のとおり、工事期間中は仮設駐車場からマイクロバスを利用して現焼骨塚への参拝をしていただくことを想定していますが、一般の火葬にかかる会葬者のマイクロバスの利用に支障が生じるようなことがあれば、工事期間中に限り、現焼骨塚への参拝を中止していただくことも組合で検討します。
17	資料2								工事車両	飯盛霊園敷地内は、大型工事車両（車両重量20トン）を走行させてもよい路面舗装とされていますでしょうか。	路面舗装においては、「資料12 飯盛霊園拡張及び整備工事（竣工図）」を参考としてご検討ください。なお、建設工事期間中に霊園内の道路の損傷等が生じた場合、該当箇所の補修・更新を行っていただきます。

飯盛斎場再整備運営事業 様式集に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	様式集	4		3	(6)	イ			入札書の封筒の印鑑	封筒に押印する印鑑は、使用印鑑として本組合に届出した印鑑でよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	様式集	5	様式3-1 様式3-2 様式3-3						入札参加資格審査に関する提出書類	入札参加資格審査に関する提出書類の押印については、使用印鑑として本組合に届出した印鑑でよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	様式集	13 14	様式3-2						入札参加者の構成表	各社押印回覧する場合、時間がかかってしまうため、1枚に1社を記載し、とりまとめて提出してもよいでしょうか。 また、回答日から入札参加資格審査書類受付まで期間が短いため、早期の回答の程よろしくお願いいたします。	可とします。
4	様式集	16	様式3-4 [1/2]						入札参加資格要件確認書	納税証明書は全て直近1年間未納がないことが証明できるものとなっておりませんが、未納が無い場合は、具体的な金額記載がない未納が無い証明書でよいという理解でよろしいでしょうか。 また、回答日から入札参加資格審査書類受付まで期間が短いため、早期のご回答の程よろしくお願いいたします。	ご理解のとおりです。
5	様式集	16	様式3-4 [1/2]						入札参加資格要件確認書	提出日までに、令和6年度の決算が終わっていない場合は、貸借対照表・損益計算書は令和4年度、令和5年度の決算書類提出でよろしいでしょうか。	問題ありません。
6	様式集	16	様式3-4 [1/2]						入札参加資格要件確認書	提出日までに、令和6年度の決算が終わっていない場合は、未納がないことの証明は令和5年度のものでよろしいでしょうか。	問題ありません。
7	様式集	34	様式6-1						入札書の押印	入札書に押印する印鑑は、使用印鑑として本組合に届出した印鑑でよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
8	様式集	35	様式6-2						委任状の押印	委任状に押印する代表者の印鑑は、使用印鑑として本組合に届出した印鑑でよいという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

飯盛斎場再整備運営事業 事業契約書(案)に関する第1回質問回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目	項目	項目	項目名	質問の内容	回答
1	基本協定書 (案)	2	第5条	2						本項に規定する違約金及び損害賠償請求については、「デフォルト事由」に該当し、事業契約を締結しない場合に適用され、「入札説明書に定める入札参加者の参加資格要件を満たしていないか若しくは満たさなくなったとき」に事業契約を締結しない場合は適用されないものと解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
2	維持管理・ 運営業務委 託契約書 (案)	2	第4条						契約の保証 (履行保証保険の 締結)	維持管理・運営業務の契約保証として、契約の締結と同時にありますが、実際の業務期間は「令和11年4月～令和32年3月」となっています。履行保証保険契約の締結にて契約保証する場合、令和7年12月からであると実際の業務期間外であり、また、既存の委託事業者の業務期間中であること。また、余分な経費が発生しますので、契約保証期間の始期を業務の開始時までとしていただけますでしょうか。	原案のとおりとします。 事業者の責任と費用において、保険会社と協議してください。